

ひょうご仕事と生活センター

平成22年度

ひょうご仕事と生活の バランス企業表彰

たくさんのご応募をお待ちしています



兵庫県マスコット はばタン

ひょうご仕事と生活センターは、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進等仕事と生活のバランス推進の先進的な取組みを実施している企業・団体等を表彰します。

対象

県内に事業所を有する企業・団体等で、「仕事と生活のバランス」の推進に関して先進的な取組みを実践し、他のモデルとなるもの、その他積極的な取組みを実践し、その成果が特に顕著なものを対象とします。

【仕事と生活のバランス】推進の取組み例

①働き方の見直し

業務内容、工程、組織体制の見直し等、業務の効率化や長時間労働削減に向けての取組み等

②仕事と家庭の両立支援制度の導入と普及

育児休業や介護休業等の両立支援制度の導入・拡充や制度活用促進の取組み、円滑な職場復帰をサポートする仕組みの構築等

③多様な人材(女性・高齢者等)の活用

在宅勤務、フレックスタイム、短時間勤務正社員の導入等、多様な人材による多様な就労を可能とする取組み等

④意識改革

社内のコミュニケーションの活性化や従業員の士気向上、職場風土の改善につながる取組み等

応募

自薦のほか、労働組合、従業員団体、業界団体等による他薦も可能です。この場合は、表彰候補団体の承諾書を添付願います。

●応募締切／平成22年8月31日(火)必着。

応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募先に郵送又は持参してください。応募用紙は、次のURLからダウンロードできます。<http://www.hyogo-wlb.jp/sesaku/>

選考

応募時に提出していただく調書をもとに事前選考を行い、これを通過した団体に対して従業員の方も含めたヒアリング調査を行います。この結果及びプレゼンテーションによる審査委員会での選考を経て、被表彰団体を決定します。 ●被表彰団体／5団体程度

表彰

兵庫県における仕事と生活のバランス推進の契機となる合意を交わした、兵庫県雇用対策三者会議(兵庫県知事、連合兵庫会長、兵庫県経営者協会会長)により表彰します。受賞企業・団体等については、その取組み内容をホームページ、新聞紙上等で広報します。

●表彰式 日時／平成22年11月17日(水) 15:00~17:00

場所／兵庫県公館 第1会議室

※表彰式にあわせて、受賞企業代表による「事例発表会」を開催します。

応募・お問合せ

(財)兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33 県立産業会館2F

TEL.078-381-5277 FAX.078-381-5288

E-mail:info@hyogo-wlb.jp

開所時間／月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00